

事 務 連 絡  
令和6年6月21日

関 係 団 体 御 中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

義務化対象外機関におけるオンライン資格確認（資格確認限定型）の  
導入に関するリーフレット等の送付について（周知）

日頃より、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。  
本年12月2日より健康保険証の新規発行を終了し、マイナンバーカードを用いた資格情報の確認を基本とする仕組みに移行することを見据え、現在、紙レセプトによる請求を行うオンライン資格確認の義務化対象外の保険医療機関・保険薬局においても、マイナンバーカードにより受診された患者にご対応いただくために、オンライン資格確認（資格確認限定型：資格情報のみを確認する簡素なオンライン資格確認の仕組み）の利用申請の受付を開始いたしました。

それに伴い、義務化対象外機関を対象としたオンライン資格確認（資格確認限定型）の導入をご案内するリーフレットを作成し、今月13日以降より、社会保険診療報酬支払基金から、令和5年度末時点で義務化対象外の医療機関・薬局に郵送しております。合わせてオンライン資格確認（資格確認限定型）の利用に関する申請書も、郵送申請用の様式として同封しております。

つきましては、関係者の皆様へご案内いただきたく、ご協力のほどお願い申し上げます。

以上